明日をつむぐ

社会福祉法人
みなと福祉会報　Vol.64

2016年
夏季号

名古屋税関食堂
しおかぜのみんなで頑張って活動中です

月曜日から金曜日までしおかぜの利用者みんなで手作りの定食、心を込めて作っています。大好評販売中です！

特集

「働く②」地域と育つブランドたち

しおかぜ作業所・イルカ作業所からの報告

詳細記事は
P4～5

発行：社会福祉法人　みなと福祉会
〒455－0803 愛知県名古屋市港区入場1丁目114番地1
TEL. 052-355-8000　FAX. 052-355-8008　http://www.minato-fukushikai.jp

求人フェアにて学生さんにお誘い

2016年度 事業計画

障害の重い人たちが安心してくらせる
グループホームの建設をめざします

国は、社会福祉法を改正し、評議員会を必置とし、議決機関にひき上げることや、「地域における公益的なとりくみ」を責務とするなどの改革をすすめてきています。

また、介護や保育の人材確保と処遇改善を方針に掲げながら、退職共済手当の公費助成制度を廃止しました。ここに象徴されるように、ますます厳しくなる社会福祉や事業運営をめぐるうごきの中での2016年度のスタートになっています。

〈事業・支援計画〉

(1)新しい生活の場（日中事業所併設）建設の具体化をすすめ、名古屋市との協力のもとで早期の開設をめざす。

○港区南陽地区に確保した土地に、障害の重い人たちが365日にわたり安心して暮らせるグループホームと生活介護事業、短期入所、相談支援の機能をあわせた地域生活支援拠点の建設をすすめます。

(2)既存の男性用グループホームを消防法の基準に見合う建物への転居をすすめる。またグループホームの支援体制の安定化をはかっていく。

○スプリンクラーを設置したグループホームの整備のための土地の確保をすすめます。

(3)2016年4月に新規入所者を日中事業所において受けとめるとともに、2017年3月卒業生の受入れの体制を整えていく。

○2016年度は、10名の支援学校卒業生を受けとめてきました。2017年3月卒業予定者の受け入れ体制についても中期計画にもとづきすすめていきます。

(4)放課後等デイサービスの規模について検討しつつ、支援内容と体制を充実させる。

(5)日中事業所の生活介護事業においては高齢の利用者、重症心身障害の人たち、行動障害の人たちなどへの支援の研究や交流をすすめ一層の充実をはかる。就労支援事業においては、地域との結びつきを強め、商品力を高め、売り上げと工賃のアップを追及する。

○港区内の2か所の特定相談支援事業所を新たに建設予定の場所に統合するための具体化をはかっていきます。

〈運営・経営計画〉

(6)新規事業にむけて、新卒職員の採用を計画的にすすめるとともに、研修をつうじてスキルの向上をはかる。

○県人材センターや大学などとの連携に加え、リクナビをとおして説明会や見学会を計画的におこない、ひきつづき人材確保をすすめていきます。

○階層ごとの研修を充実させるとともに、全職員研修を年2回とりくみます。居宅支援事業における強度行動障害支援者養成講座の実施を検討します。

(7)職員の労働条件の改善をすすめ、ワークライフバランスを大切にした働き方を推進する。

○今年度は、数年ぶりにベースアップと手当の新設や増額を実現することができました。ひきつづき賃金や手当の見直し、キャリアパス制度の充実にむけて検討をすすめます。

(8)法人全体で経営努力を強め、新規事業等にむけて計画的な資金づくりをすすめる。

(9)社会福祉法の改正をうけて、理事会・評議員会体制の見直しなど必要な対策を講じる。

○法改正の動向を見ながら、定款の変更や評議員選定委員会の設置など準備と対応をすすめます。

(10)障害者権利条約の精神に基づいた法整備や制度改善がおこなわれるよう関係団体と共同して運動をすすめる。

（法人事務局）

福祉の今

介護保険との統合を視野に 障害者総合支援法が改正される

2006年に施行された「障害者自立支援法」の廃止の上に施行されるはずだった「障害者総合支援法」は2013年4月から施行されました。しかし内実は「障害者自立支援法」の一部改正でしかなく、利用者負担も「自立支援医療」等で応益負担の問題は残されたままです。

また、障害者が65歳を過ぎると、それまで負担が無かったものが、1割負担を強いられるなど、介護保険優先原則の第7条規定が重くのしかかっており、全国で65歳問題・介護保険優先原則に対して訴訟を含む闘いが行われています。

施行3年後の見直しが約束されており、「障害者総合支援法」の改正は、5月25日参議院本会議で採決され、自民、民進、公明、おおさか維新の賛成多数で可決・成立しました。

衆議院で付帯決議が10、参議院でも付帯決議17と性急な施行自体に多くの課題を抱えており、今回の「改正」は、とても障害者、関係者が喜べる内容とはかけ離れており、残念と言う他ありません。

「自立生活援助」を創設するものの

改正では障害者の望む地域生活の支援を掲げており、新たなサービスとして、グループホーム等から出て、賃貸住宅等での一人暮らしを希望する障害者への支援として「自立生活援助」を創設するとしています。そのこと自体は障害者自身が望む多様な地域生活を支援する意義があるものの、一方で入所施設から数値目標に拠って入所者を削減し、グループホームを重度者に特化していく方向の中で、障害の軽い人たちが、グループホームから外されるのではないかという懸念が広がっています。

重度訪問介護の訪問先の拡大として、入院も対象に広げる事は前進ですが、障害支援区分6の者に限定するなど、更なる拡充が求められます。

そして「高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用」として掲げられている内容は、「65歳に至るまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用していた一定の高齢障害者に対し、介護保険サービスの利用者負担が軽減されるよう障害福祉制度により利用者負担を軽減（償還）させる仕組みを設け」となっています。これは、障害福祉制度と介護保険との統合は行わないという障害者自立支援法違憲訴訟団と国との「基本合意」を無視し、あくまで、障害者に介護保険を使わせることを前提にし、介護保険への統合を視野に入れた制度であることは明瞭です。

「基本合意」や「骨格提言」「障害者権利条約」を実現する「改正」とはとても言えません。改めて「基本合意」「骨格提言」を誠実に履行する改正を求めて運動を強めて行かなければなりません。

（本部事務長 久野賢一）

「介護・福祉・医療サービスにおける利用者負担等の撤廃を求める請願書」

障害者の生活と権利を守る全国連絡会（障全協）2016年度請願署名にご協力下さい。

《請願項目》1、介護・福祉・医療サービスの利用者負担はやめてください。
2、介護度や障害の重い軽いに関わらず必要な支援を必要な分だけ使えるようにしてください。
3、障害者を年齢で差別する障害者総合支援法の第７条（介護保険優先規定）を廃止するとともに、社会保障における社会保険優先という考え方をあらためてください。

→**【第１次締め切り】2016年９月　【最終締め切り】2016年12月**
※署名用紙は各事業所にあります。お声かけください。

育つブランドたち

しおかぜ作業所

生活介護のみんなも
税関へおかずを配達したり、
調理器具の洗浄に取り組んだり
「オールしおかぜ」で
頑張っています。

“税関食堂、好評です！”

※税関食堂はＡ定食、Ｂ定食500円で販売しています。税関食堂へは写真付きの身分証明書を提示しての入館が必要です。どなたでも食べていただけます。

お問い合わせ　052−384−8567　しおかぜ作業所まで

工賃５万円への挑戦！

２００９年にヤマト福祉財団の「障害者の働く場づくり応援プロジェクト」に応募し工賃５万円を目指した取り組みは始まりました。２０１５年度の月の平均工賃額は４１０００円余り、その中で一番高い人の工賃は４５０００円です。あと一歩というところまで来ています。これまでの取り組みの経過を簡単にご紹介します。

２０１０年ごろは高齢者向けの昼食のみの販売でした。それを夕食にも拡大しました。また、お惣菜として飾り巻きずし、おせちなども売り出しました。現在ではこの二つは製造していません。２０１３年から名古屋税関食堂での弁当販売をすることになり、この食堂での販売が大きな転機となりました。現在、１日平均３４０食を製造販売しており、税関食堂では65食程度を販売しています。

配食グループ（就労継続Ｂ型）の12名の利用者が弁当製造をしていますが、そのうち５名が食堂に交代で行き、弁当の盛り付け、販売、片付けを行っています。今まで、おかずを作ったり、盛り付けするだけでしたが、税関食堂では、お客さんとお金のやり取りをしたり、スムーズに食べていただけるよう片付けをしたり今までにない作業がたくさんありました。

12時近くになるとたくさんのお客さんがやってきてずらっと行列ができます。慌てないようにレジ係はお金やチケットのやりとりをします。それはもう、緊張の連続です。ご近所の方もおいしいと噂を聞きつけ食べに来ていただいており、40分ほどで完売します。売り切れの看板を出した後にお客さんがみえると申し訳ない気持ちでいっぱいになります。食堂で働くことは大変ですが、お客様に喜んでいただけることを実感できます。

税関食堂での販売を軌道に載せるために利用者の方たちの働き方も８時出勤、８時30分出勤と早出を作ったことや安定的に業務を行うために複数ポジションでの作業をこなせるようにしました。また、生活介護事業も税関へのおかずの配達や容器洗浄に取り組むなど、「オールしおかぜ」で行っています。

私たちは地域の皆さんに野菜中心で健康志向のしおかぜ弁当を食べていただき、元気になっていただけることを願い、おいしいお弁当を作っています。これからもお弁当を通して、健康増進と食べる喜びをお伝えしたいと思います。

（しおかぜ作業所 森脇拓恵）